

AIによる資産評価の税務応用に関する国際的動向と実例



はじめに

資産の適正評価は租税法上の重要課題であり、評価額の僅かな違いが税負担に大きな影響を与えます¹。従来、課税対象資産の評価は納税者・税務当局双方が専門家鑑定に頼りがちで、主観的判断や仮定の相違から評価額に幅が生じ、争いの元となってきました²。人工知能（AI）や機械学習による評価技術は、こうした評価の客観性欠如による紛争を解決する新手法として近年注目されています³。本報告書では、AI・機械学習を活用した資産評価の最新動向と実例について、以下の5つの観点から整理します。特に日本と米国の事例を中心に、必要に応じて他国の取組みも交え、信頼性の高い情報源に基づき論じます。

1. 知的財産権評価におけるAI技術の導入状況と議論

特許権・商標権・著作権など無形資産（知的財産権）の評価は、市場取引価格が存在しにくく評価が難しい分野です⁴。従来、日本では**財産評価基本通達**に無形資産評価法が定められていますが（同通達140項以下）、通達は法的拘束力を持たないため、納税者は通達によらず鑑定評価も選択可能です⁵。しかし鑑定評価も将来収益予測など不確実な要素に依存し⁶、納税者と税務当局の立場の違いが表面化しやすい評価領域となっています⁷⁴。こうした中、**機械学習による知的財産権評価**が租税法分野で議論され始めています。

- ・**現状の導入段階**: 現時点で機械学習による知財評価が実務に定着しているとは言えません。Senshu大学の谷口教授は2025年の論文で、「不動産等に比べ知財評価に利用可能な公開データが少なく、特許・商標・著作権など種類別・業種別にデータ整備する必要がある」と指摘し、「**現状では知的財産権の価値評価に機械学習を利用する段階にはない**」と述べています⁸。すなわちデータ不足がボトルネックであり、評価モデルの構築には各種知財の市場・法制度動向を反映した膨大な学習データの精緻化が必要です⁹。
- ・**導入に向けた研究・議論**: 他方で**将来的可能性**については期待が寄せられています。米国では2023年にIowa Law Review誌に発表された論文で、税務分野に機械学習評価を導入すべきことが提案されました³。この論文は「**AI, Taxation, and Valuation**」と題し、資産評価にAIを戦略的に活用することで評価問題を解消し、より正確な評価と税務コンプライアンス向上につながると論じています¹⁰¹¹。特に特許など無形資産の移転価格税制では、現行の独立企業間価格の算定に不確実性が伴うため、AIにより網羅的データに基づく客観的評価額を算定できれば紛争を減らせるとの指摘があります²¹²。
- ・**具体的技術と事例**: 知財評価へのAI適用例として、**特許の引用関係分析**や**技術文献のセマンティック解析**に基づき価値を推定するアプローチが研究されています。例えばフランスの専門家によれば、AIは特許文書を読み込み技術分野内の位置づけ（他の特許からの被引用状況等）をマッピングし、発明の新規性・影響度を客観評価できるとされます¹³。またAIは商標やデザインについても、市場での活用度合いや類似データから価値をスコアリングする試みが行われています¹⁴¹⁵。実際、IPweなどの企業は**AIとブロックチェーンを活用した知財プラットフォーム**を開発し、膨大な特許情報を解析して**ポートフォリオの経済価値評価**や競合分析を支援しています¹⁶。さらに、PatentPCの報告によれば「AIと機械学習は特許価値評価を高度化するためにますます活用されており、膨大なデータ分析から市場動向予測や将来収益の推計が可能」とされています¹⁷。これらはまだ発展途上の技術ですが、知財評価分野でもAI活用の下地が着実に築かれつつあります。

2. 不動産・非上場株式・美術品等の非代替資産へのAI評価導入事例

不動産や美術品、未公開株式といった**非代替性資産**は、個別性が高く市場価格の直接的な参照が難しいため評価が困難です。しかし近年、こうした資産の評価にAIが活用され始め、**迅速かつ精度の高い自動評価モデル（AVM: Automated Valuation Model）**が実用化されています¹⁸。

- **不動産評価:** 不動産分野では機械学習の導入効果が顕著です。従来の不動産鑑定は近隣類似物件の取引事例や利回り（キャップレート）から評価する手法が中心でしたが、鑑定士の経験や過去の値に引きずられ**評価が実勢とかけ離れる**問題が指摘されてきました¹⁹。実際、1984～2010年の全米商業用不動産データ分析によれば、鑑定評価額は実際の後続取引価格と平均して12%以上乖離していたと報告されています²⁰。これに対し現在では、**豊富な取引データの入手容易化と機械学習技術の進展**により、不動産評価の精度は大幅に向上しました²¹。機械学習モデルは数千もの変数組合せを学習し、データセットをトレーニング/テスト分割して**外部検証**を行うことで予測精度を高めています²¹。その結果、最新の自動評価モデルでは**中央値絶対誤差が9%程度**と報告され、これは従来の人手鑑定と遜色ない精度でありながら**瞬時かつ低コスト**で評価を生成できる点で優位とされています。代表的な事例として、米国の不動産情報サイトZillowはAI駆動の「ザイステイmate（Zestimate）」モデルで全国の住宅価格を即時算出しており、AI不動産評価の普及を牽引しています。
- **未上場株式の評価:** **非上場企業株式**は市場価格が存在しないため評価が難しく、従来は財務諸表指標を用いた類推や鑑定に頼っていました²²。近年、この領域にもAIが導入され始めています。英国では**会社登記局（Companies House）の公開データと株式市場の財務情報**を組み合わせ、未上場企業の価値をリアルタイム推定する**機械学習ツール**が開発されました²³。このツールは上場企業データを「学習データセット」として用い、非上場会社ごとの財務比率や評価乗数を推計して株式価値を算出します²⁴。これにより、市場取引がなくとも公開情報に基づき客観的評価額を得ることが可能となりつつあります²⁵。米国でもスタートアップ企業評価にAIを用いる試みがあり、ベンチャー企業の財務・非財務データを機械学習で分析して出資価値を見積もるサービスが登場しています。もっとも、未上場株は事業固有要因が大きいいため、人間の専門判断との併用が依然重要との指摘もあります。
- **美術品評価:** 美術品やアンティークの価値評価もAIの進出が著しい分野です。従来、美術品は市場でのオークション結果や鑑定家の目利きに頼る面が大きく、主観が入りやすい領域でした。近年、画像認識とビッグデータを駆使した**AI美術品鑑定ツール**が複数登場しつつあります。例えば2025年時点で利用可能なツールには、**過去48,500件以上のオークション履歴と数百万件の取引データ**を学習し詳細な評価レポートを出力する「Valuer Pro」や、**700,000人のアーティストと100万件の展覧会情報**をデータベース化して価格推定やトレンド分析を行う「Limna」といったサービスがあります²⁶。これらのツールは**オークション落札額や市場トレンド、作品画像の特徴解析**など膨大な情報を統合し、作品ごとの公正価値や将来価値を推計します²⁷²⁸。例えば「Art Critic」はAIによる絵画画像解析と市場データ照合で**作品固有の公正価格と真贋判定**を提供し、偽作の疑いがある箇所をヒートマップ表示する機能も備えています²⁹³⁰。このように、美術品評価でもAIが**人間の審美眼と精密データ分析を組み合わせたハイブリッドな評価**を実現しつつあり、コレクターや保険会社による活用事例が増えています³¹。もっとも美術品市場特有の流動性の低さや感性的価値は完全に数値化できないため、人間専門家の判断との併用が推奨されています。

3. 税務当局によるAI評価の活用状況と政策動向

各国の税務当局も、AIを税務行政に活かす試みを始めています。ただし「評価額の算定そのもの」をAIに委ねる制度はまだ黎明段階で、多くは課税上のリスク分析や調査選定への応用に留まっています。以下、日本および米国を中心に動向を概観します。

- ・ **日本（国税庁）**：日本国税庁は近年AIの税務調査活用に踏み出しました。特筆すべきは**相続税分野**で、**2025年7月から全国の税務署で「AIによる相続税調査選定」を本格導入**しています³²。具体的には、過去の申告漏れ事例や資産データを機械学習により分析し、**全ての相続税申告書にリスクスコア**を付与して、不正リスクの高い事案を自動抽出する仕組みです³²。このAIシステムは特に「土地・建物」の評価過少申告に注目しており、**路線価評価と市場実勢価格の乖離が大きい不動産**を検知するとスコアを上昇させ調査候補に挙げます³³。また、再建築不可物件等で評価減が大きい場合に鑑定評価書や写真等の根拠資料が無いと、AIが「不自然な評価」と判断しフラグを立てる仕組みも導入されています³⁴。これにより、従来は見逃されがちだった評価の恣意的操作をAIが検知し、的確な課税につなげることが期待されています。国税庁はこのAIスクリーニングの導入で調査効率を上げつつ「申告したら終わり」の時代ではなくなると強調しており³²³⁵、今後他の税目への展開も予想されます。一方で、AI判定の透明性確保や誤判定リスクへの対処については引き続き注視が必要です。
- ・ **米国（IRS）**：米国内国歳入庁（IRS）もAI活用に積極的です。ただし2025年現在、**IRSが資産評価額の公式決定にAIモデルを運用している例は公表されていません**³⁶。主な活用は納税者の申告内容精査や調査対象選定です。GAO（政府監査院）の2024年報告によれば、IRSは**AIモデルで過少申告の疑いが高い納税者を識別**し、的中率向上を図っています³⁷³⁸。具体的には、毎年の税務コンプライアンス調査（National Research Program）にAIを導入し、無作為抽出ではなく**申告誤りや追徴可能性の高い申告を優先的に抽出**する試験運用を行いました³⁹。2023年には**大規模パートナーシップ（ファンド等）のAI分析**を開始し、複雑なパートナーシップ申告を対象に高リスク案件をAIで抽出して76件の調査を開始したとも報じられています⁴⁰。IRS自身もAI活用により「調査対象選定の効率化と命中精度向上が見込める」と述べており⁴¹、税務執行面でのAI活用を拡大中です。もっとも、**資産評価への直接適用**（例えば相続税評価額や移転価格算定へのAI利用）は、今後の検討課題として残ります。学界からはIRSと連邦議会に対し「AIを租税制度に取り入れ、評価の不確実性を戦略的に低減すべき」との提言がなされています⁴²が、実現には法整備と社会的合意が必要でしょう。
- ・ **その他の国・国際機関**：他のOECD諸国でも税務にAIを取り入れる動きがみられます。例えば英国税務当局（HMRC）は、不動産の印紙税や相続税評価でのAI活用可能性を模索していると報じられています。また各国の固定資産税評価では既に**大量の取引データに基づく価格モデル**が導入されており、これを機械学習で高度化する試みが進んでいます（オランダなどの自治体では不動産の毎年評価に先進的モデルを適用）。**国際的な指針策定**も始まっており、OECDやWIPOは「無形資産分析へのAI活用」を奨励しつつ、**オープンで相互運用可能かつ監査可能な評価基準**の必要性を提唱しています⁴³。欧州委員会もAIによる資産評価に法的安定性を持たせるべく、信頼性確保の枠組み（例えばAI規則案での高リスクAIシステム分類）を検討中です。各国税務当局にとって、AI評価は将来的に**税務行政の効率と公平性を両立させる有力ツール**となり得ますが、その導入には慎重な制度設計が求められます。

4. AI評価の有効性・課題に関する論点整理（公平性・中立性・正確性・予測可能性）

AIを用いた資産評価には多くの利点がある一方、克服すべき課題も指摘されています。学術論文や政策レポートで議論されている主要な論点を、**メリット**と**課題**の観点から整理します。

AI評価のメリット・効果

(1) **迅速性・効率性の向上**: 機械学習モデルは人間の鑑定人より圧倒的に高速に評価計算を行います⁴⁴。初期モデル構築やデータ準備にコストはかかるものの、一旦構築されたモデルは追加コストなく何百万件もの資産を即時評価できます⁴⁵⁴⁶。例えば不動産AVMは数秒で対象不動産の推定価値を出力し、大量物件の評価替えも瞬時に処理可能です。これは納税者・税務当局双方にとって**コンプライアンスコストの削減**につながります⁴⁴。また状況変化に即応して評価額を更新できるため、市況の急変（景気変動や市場暴落など）にも迅速に対応し**タイムリーな課税標準**を提供できます⁴⁷。

(2) **評価精度・正確性の向上**: 大量データを学習したAIモデルは、人間の恣意や経験則に頼る鑑定に比べ再現性の高い評価を示します⁴⁷。特に機械学習モデルは**過去の膨大な取引価格や属性データ**からパターンを抽出するため、個別事例の偏りを平均化し**統計的に合理的な価格帯**を提示できます³¹。研究では、AIによる評価額は人間鑑定とほぼ同等の誤差水準を達成しており、不動産評価の例では前述の通り中央値誤差9%という報告があります。さらにAIモデルは継続学習により新しいデータを反映し**自己改善**していくため、時間経過とともに精度が向上するメリットも指摘されています⁴⁸。もちろんモデルの精度は学習データの質に依存しますが、十分なデータがある分野では**人間の直感に勝る精密な評価**が可能となっています。

(3) **評価の中立性・客観性**: 税務の原則である「公平・中立」の観点から、AI評価の最大の利点は**主観の排除による中立性確保**にあります⁴⁹。従来、納税者は低めに評価し税負担を減らそうとし、税務当局は高め評価で税收確保を図る傾向があり、両者の対立から裁判所が**両者の中間値をとる**ような妥協的判断がなされる例も少なくありません⁵⁰。機械学習モデルによる評価額が「最新かつ包括的データに基づく**中立的な評価**」として共有されれば、極端な主張の溝を埋める客観的指標となり得ます¹²。裁判所も、納税者・当局双方の極端な鑑定結果を単純折衷する代わりに、AIによる中立的評価額を参照基準として用いることが可能になります⁴⁶⁵¹。これにより**紛争の事前抑止**や訴訟の効率的解決が期待されます⁵²。また税制上重視される**公平（担税力に応じた課税）**にも好影響があります。AI評価の導入で各納税者の資産がより適正に評価されれば、結果として担税力に見合った公平な課税が実現しやすくなるからです⁵³。

(4) **予測可能性・法的安定性の向上**: 税法の要請する「予測可能性」と「法的安定性」は、AI評価の導入によって強化されると指摘されています⁵³。評価基準が人間鑑定士の主観から**アルゴリズムに置き換わる**ことで、同じ条件の資産は誰が評価しても同じ結果が得られるようになります。納税者は事前に自らの資産価値をモデルでシミュレーションでき、**申告額と税額の見通しが立てやすくなる**でしょう⁷⁵⁴。また税務当局側も評価基準が安定すれば課税処分の一貫性が保たれ、予見可能性が高まります。谷口(2025)は「機械学習を用いた評価基準の構築は、租税公平主義（担税力課税）と租税法律主義（予測可能性・法的安定性保障）の実効性を高める重要な意義を持つ」と述べています⁵⁵。このようにAI評価は、税制の基本原則に沿った**公平・安定な課税基盤**を支える手段となり得るのです。

AI評価導入に伴う課題・懸念

(1) **データの偏り・バイアス**: 機械学習モデルは学習データに基づくため、データセットに偏りがあると評価結果にもバイアスが生じます。例えば不動産モデルが過去の特定地域データに偏っていれば、その地域の価格形成要因を過度に反映し他地域に誤差をもたらす可能性があります。また人種や社会経済要因で価格に差が出ていた場合、それを学習したモデルは**過去の偏見を増幅**しかねません。知的財産権の価値評価でも、データ不足ゆえに一部業界・企業の事例に偏ったモデルでは公平性に疑問が生じます⁹。この**データバイアス**問題に対処するには、可能な限り広範で代表性の高いデータ収集と、モデルの出力を精査する人間の監督が不可欠です。また欧州では「AIによる評価プロセスのバイアスは必ず文書化し、アルゴリズムは監査可能・説明可能であるべき」との提言があり⁵⁶、評価モデルの公平性検証（例えば特定属性による系統的な誤差がないかのテスト）を制度的に組み込むことも検討されています。

(2) **説明可能性と受容性**: AIモデルが導き出す評価額の**根拠を説明する責任**（説明可能性, explainability）も重要な論点です。ブラックボックス的なモデルでは、納税者が「なぜこの評価額になるのか」を理解できず不

信を招く恐れがあります⁵⁷。税務上の処分には理由の説明が求められるため、モデルによる評価を採用する場合でも**アルゴリズムの決定要因を説明できる仕組み**が必要です。近年進展するXAI（説明可能AI）技術により、どの変数が評価に効いたかを示すことは可能になりつつありますが、それでも高度な統計知識を要する場合もあります。納税者の受容性を高めるには、モデルの構造を透明化し独立機関による検証を受けること、評価結果に異議がある場合の**チャレンジ手段（人間鑑定による再評価請求など）**を保証することが考えられます。米国GAOもIRSに対し「AIモデルを文書化し透明性と一貫性を確保すべき」と勧告しており³⁸、モデルへの過度の依存が納税者の権利を侵害しないよう監督が必要です。

(3) 現行制度との整合性: AI評価を公式に税務へ導入するには、**既存の評価方法との位置づけ**を明確にする法整備が課題です⁵⁸。日本では財産評価基本通達や各税法基本通達が評価方法を定めていますが、AI評価額をそれらとどう調整するか検討が要ります。例えば相続税評価で通達評価額とAI評価額が大きく異なる場合、どちらを優先すべきか、AI評価額を参考意見とするのか法的整理が必要です。また国際税制の移転価格ではOECDの定める独立企業間価格算定法（比準法やDCF法等）との関係で、AIモデルを**独立企業間価格算定の補完ツール**として位置付けるのか、新たな算定法として認めるのか議論が必要でしょう⁵⁸。さらに手続法上も、申告書へのAI評価額の記載義務づけや、税務調査でAIモデルの使用を許容するかなど、制度設計の細部にわたり検討課題があります。**機械学習による評価は万能ではなく、人間鑑定を完全に置き換えるものではない**との指摘も重要です⁵⁹。特殊な事情がある資産やモデルが苦手とするケースでは、引き続き鑑定士等の専門判断を併用し、両者を補完的に用いる柔軟性が求められます⁵⁹。

(4) 安全弁（セーフハーバー）の設定: AI評価導入に当たっては、納税者のリスクを緩和し円滑に普及させるための**セーフハーバー制度**も論点です。具体的には「納税者が公認AI評価モデルを用いて申告した場合には、多少の誤差があっても過少申告加算税等のペナルティから保護する」といった法的安全弁の検討があります⁶⁰。Soled & Thomas(2023)は、連邦議会と財務省が他の税務セーフハーバーと同様に**AI評価を用いた申告に法的保護**を与える措置（**アメ=インセンティブ**）を整備すべきと提言しています⁶⁰。これにより納税者は安心してAI評価を利用でき、当局もより正確な申告誘導が可能となります。一方で**ムチ（強制）**としては「納税者の申告評価額がAI評価額から大きく逸脱し、当局提示の評価額がAIモデルで裏付けられる場合には、従来より厳しい過少申告ペナルティを科す」といった措置も議論されています⁶¹。この**アメとムチ戦略**により、AI評価を税務実務に定着させコンプライアンスを向上させることが検討されています。ただしセーフハーバーを導入する場合でも、その**適用範囲や条件**（例えば評価誤差〇%以内なら容認など）の設定は慎重を要します。過度に緩い基準では評価額操作を助長しかねず、逆に厳格すぎれば納税者が恩恵を享受できません。制度設計次第ではありますが、適切なセーフハーバーは**納税者・税務当局双方に予測可能性と安心感**を与え、AI評価の有効活用を促す重要な役割を果たすでしょう^{60 62}。

5. AI評価をめぐる法的・倫理的課題（データバイアス・説明責任・プライバシー等）

上記の課題と一部重複しますが、AIによる評価導入に際しては**法的および倫理的な論点**も慎重に検討する必要があります。以下、特に重要な論点をまとめます。

- ・**データバイアスと公平性:** 前述のように、AIモデルが差別的・不公平なバイアスを内包しないようにすることは倫理的最優先事項です。評価モデルに人種や性別、地理的地域など不適切な要因が影響すると、結果として課税の公平性が損なわれます。例えば米国では住宅ローンと信モデルにおいて人種偏見が組み込まれていた事例が問題視されましたが、同様に資産評価モデルでも**意図せぬバイアス**に注意が必要です。各国のAI倫理ガイドラインでは「アルゴリズムの公平・無差別性」を謳っており、税務分野でもそれを遵守すべきです。具体的には、モデル開発時にテストデータで**結果のバイアス分析**を実施し、特定集団に一貫して有利/不利な誤差が出ないか確認すること、また必要に応じて修正するフィードバックループを設けることが重要になります⁵⁶。
- ・**説明責任と異議申立ての権利:** AI評価を公式採用するなら、税務当局にはその評価の根拠を説明する**アカウンタビリティ（説明責任）**が生じます。納税者は算定根拠に納得できなければ異議申立てや不服

申立てを行う権利がありますが、ブラックボックスなAIではこれが困難になりかねません。従って、**モデルの透明性確保**が法的課題となります。欧州ではGDPR（一般データ保護規則）下で「自動化された意思決定への異議を申し立てる権利」が保証されており、税務評価でも同様の仕組みが必要でしょう⁶³。一案として、AI評価額に不満がある納税者に対し**第三者鑑定評価を提出して再評価を求める手段**を残すことが考えられます。この際、AI評価と人間鑑定評価の乖離が大きい場合には、どちらに重みを置くか予め基準を定めておくことが望ましいでしょう。司法的にも、AI評価が提示された訴訟で裁判所がそれを**どの程度証拠として採用するか**といった基準設定が課題となります。ある学説は「政府が認可したAI評価額は推定的に正確と見做すべき」と提案していますが⁶⁴、最終的には裁判官の判断を拘束しない一要素との位置づけになる可能性が高いです。いずれにせよ、**説明可能でチェック可能なAI**でなければ法的安定性は得られず、当局はモデルの詳細な文書化・開示と説明義務を負うべきです³⁸。

- ・**プライバシーとデータ利用**: AI評価モデルの構築には大量のデータ収集が不可欠ですが、その中には個人情報や機密情報が含まれる場合があります。不動産評価では取引事例データ（価格・住所等）は公開情報ですが、例えば未上場株式評価で企業の非公開財務情報を用いる場合、データ提供者の同意や適法性確認が必要です。また税務当局がAI分析のために各種第三者データを集約する際、**プライバシー保護**との両立が課題です。欧州ではAIモデルについてGDPRやデジタルサービス法(DSA)上の遵守事項が定められており、個人データは特定目的に必要な範囲でのみ利用し、不要データは収集しない「目的適合性・最小化原則」が強調されています⁶³。税務におけるAI活用もこれに則り、例えばソーシャルメディア情報等を資産価値推定に用いる場合でも、その取得と利用は合法かつ適正でなければなりません。さらにモデルに投入するデータの安全管理（匿名化やセキュリティ措置）も倫理的・法的課題です。
- ・**技術的信頼性とリスク**: AI評価システム自体の信頼性確保も重要です。モデルのバグや不正操作により誤った評価が大量発生すれば、税制の信頼を揺るがしかねません。そのため**アルゴリズムの検証プロセス**や**外部監査**を導入し、定期的にモデルの精度と公平性をチェックする体制づくりが必要です⁴³。また新種の資産（例えば仮想通貨やNFT等）が登場した際、モデルがそれに対応できない場合の手当（モデル更新や専門家評価への委譲）も決めておかねばなりません。さらにAIの判断に過度に依存し人間の関与が希薄になる「オートメーション・バイアス」の懸念もあります。重要なのは、**AIはあくまで補助ツール**であり最終的な責任は人間（税務当局）にあるという原則を明確にし、システム障害時のバックアップや誤判定時の救済策を用意しておくことです。

以上のように、AIによる資産評価には法・倫理面で解決すべき課題が複数存在します。しかしこれらは多くの場合「AIの透明性・公平性・人間の監督」といった原則を確立することで対応可能であり、各国でガイドライン策定が進んでいます。技術的信頼性と法的正当性を担保しつつ、そのメリットを最大限生かす枠組み作りが求められています。

おわりに

AI・機械学習を活用した資産評価は、税務分野における長年の課題（評価の恣意性や争訟の多発）を解決する**画期的手法**として期待されています。日本や米国ではまだ制度的導入は始まったばかりですが、非代替資産の評価モデル開発や税務調査へのAI活用など、着実に前進がみられます。AI評価の導入により、**迅速・正確で中立的な課税標準**が確立すれば、租税公平主義に基づく担税力応分の課税と、納税者・当局双方にとっての予測可能性向上が実現するでしょう⁵⁵。一方で、データバイアスや説明責任・安全網の問題を看過すれば、納税者の信頼を損ない税制の正当性が揺らぎかねません。したがって、今後は**技術面の精度向上**と並行して**制度面の整備**（評価モデルの法的位置づけ、セーフハーバーの導入、透明性確保策等）を進め、AI評価を「公平かつ合理的な課税」の手段として活用していくことが重要です⁵⁵⁶⁰。日本ではまず相続税調査にAIを導入しましたが³²、将来的には知的財産権の移転価格評価や固定資産税評価など幅広い領域でAI評価が応用される可能性があります。米国でも学界の提言を受けて立法・行政が動き出す可能性があり、OECDを含む国際的議論も深まっています。最終的には、AIの力で従来は推計の域を出なかった資産価値を「客観的な数

値」に近づけることが目標と言えます¹¹。もっともAI評価も万能ではなく、人間の専門知識と併用するハイブリッド型で当面は進むと考えられます⁵⁹。本報告で見たような最新の研究成果と実務知見を踏まえ、技術と制度の両面から最適解を探ることが、これからの税務分野に求められるでしょう。

参考文献・情報源：本稿で引用した資料として、谷口智紀「AIを利用した資産評価と租税法上の意義—知的財産権の価値評価への利用とその課題—」『特許研究』80号(2025)⁶⁵⁹、Soled & Thomas “AI, Taxation, and Valuation,” 108 Iowa L. Rev. 651 (2023)⁶⁶⁴⁶、国税庁のAI相続税調査に関する報道³³、米国GAOの報告³⁸、Dreyfus所蔵の国際動向解説⁴³など信頼性の高いソースを中心に参照しています。本報告書全体を通じて引用した出典は各段落中の【†】付き番号にて明示しています。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 12 18 19 20 21 22 23 24 25 36 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53

54 55 58 59 60 61 62 64 65 66 100885486 (1).pdf

file:///file_00000000fbcc62468243430900434698

10 11 42 AI, Taxation, and Valuation | Iowa Law Review - The University of Iowa

<https://ilr.law.uiowa.edu/volume-108-issue-2/ai-taxation-and-valuation>

13 14 15 43 56 57 63 The role of artificial intelligence in the valuation strategy of intangible assets - dreyfus

<https://www.dreyfus.fr/en/2025/06/09/the-role-of-artificial-intelligence-in-the-valuation-strategy-of-intangible-assets/>

16 IPwe - Deep Analysis

<https://www.deep-analysis.net/vendor-vignette-0/ipwe/>

17 How to Use Patent Valuation in Financial Reporting | PatentPC

<https://patentpc.com/blog/how-to-use-patent-valuation-in-financial-reporting>

26 27 28 29 30 31 AI Tools for Art Valuation

<https://www.mezzi.com/blog/ai-tools-for-art-valuation>

32 33 34 35 相続税“AI調査時代”到来——2025年7月スタートの新体制と負動産対策を総点検 | 株式会社SA | 株式会社SA

<https://sakk.jp/souzoku/>

%E7%9B%B8%E7%B6%9A%E7%A8%8Eai%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E6%99%82%E4%BB%A3%E5%88%B0%E6%9D%A5%E2%94%80%E2%94%8

37 38 39 41 Artificial Intelligence May Help IRS Close the Tax Gap | U.S. GAO

<https://www.gao.gov/blog/artificial-intelligence-may-help-irs-close-tax-gap>

40 The IRS's Use of AI For Enforcement and Compliance and Its Risk ...

<https://www.lcwlegal.com/news/the-irss-use-of-ai-for-enforcement-and-compliance-and-its-risk-mitigation-strategies/>